

保育所等における看護師等 配置基準の緩和について

2021.4月 千葉市

**「『看護師等が1人で保育しないこと』を要件（※）に
0歳児の在籍人数に関わらず、1人に限って看護師
等を保育士とみなすこと」を認めていただきたい。**

<要件>

- 保育士が担任するクラスとの合同保育の実施
- 保育士と看護師が常に協力し合える環境での保育の実施 など

<確認方法>

- 1年に1回、指導監査又は巡回指導を実施

千葉市の提案に対する考え方について

前回特区WG 厚生労働省資料より抜粋

千葉市の提案

- 看護師等が1人で保育しないことを要件に、0歳児の在籍人数にかかわらず、1人に限って看護師等を保育士とみなすこと
 - 適切な保育の実施体制がなされているかについては、指導監査や巡回指導の際に確認する
- (※) 過去に乳児を一定以上入所させる保育所に看護師等の配置を求めていたことから、当分の間の経過措置として、0歳児が**4人以上在籍する**保育所について、1人に限り看護師等を保育士とみなすことを認めている。
- (※) 保育所における保育士配置基準は右のとおり。
- | | | | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|-----|------|-------|------|
| 0歳児 | 1:3 | 1・2歳児 | 1:6 | 3歳児 | 1:20 | 4・5歳児 | 1:30 |
|-----|-----|-------|-----|-----|------|-------|------|

厚生労働省の見解

- ① **保育は、教育と養護を一体的に行うものであり、これに対応する専門性を備えた保育士により実施されることが適当**である。現行の設備運営基準における看護師等のみなし規定についても、0歳児の保育が保育士不在の状況で行われることを**確実に防止する**ために、0歳児の利用が4人以上である場合に限定している。
- ② 人員配置基準は「素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の指導」により、「心身ともに健やかにして、社会に適応するよう育成されることを保障」するための最低基準であり、御指摘のような実施体制の確保措置を行ったとしても、**乳児に対する保育が看護師等1人で行われ得るような見直しについては、極めて慎重な検討**を要するものと考えている。
- ③ また、保育所における常勤の看護師等の配置状況については、1施設当たり0.4人、うち保育従事者として勤務している者は0.0人という調査結果や、配置基準上求められる保育士より平均で約4人多く保育士を配置しているという調査結果(※)も出ており、**看護師等を配置基準上求められる保育士とみなして配置する取扱いが一般的であるとは言えず、活用の実態も明確ではない**。今般の提案は、保育の質に関わることであり、その検討は客観的なデータをもって行うべきところ、**全国の保育所で保育士とみなされている看護師等の実態を把握し、実施体制の担保の在り方も精査した上で、その是非について検討**したい。(※) 令和元年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査クロス集計結果<速報> (令和元年11月26日)

千葉市においては、0歳児が4人以上入所する保育園のうち、半数以上で看護師を保育業務従事者として配置している。

(0歳児4人以上の139園のうち、72園(52%))

1 看護師の配置状況

■ 保育業務従事者として看護師を配置している保育園 (令和2年4月1日時点)

区分		看護師配置有	総数
全体	民間施設	43園	183園
	公立施設	29園	57園
	合計	72園	240園
0歳児4人以上	民間施設	43園	106園
	公立施設	29園	33園
	合計	72園	139園

2 公立施設の実態について

- 看護師を保育業務従事者として配置している公立保育所29園のうち、
23園が0歳児と1歳児の合同保育を実施しており、さらにそのうち、
14園が0歳児と1歳児の配置基準通りの状況
(基準を超えた保育士の配置が無い状況)で保育を実施
- 看護師等を保育従事者として配置している公立保育所29園に対して、
アンケート調査を実施 (令和3年3月18日)

(アンケート実施結果から)

29園のうち「看護師の専門性を活かせる」割合は100%、「看護師と組んでデメリットを感じる」割合は0%と、0～1歳児の合同保育かつ、看護師等を保育士とみなしても特段の支障は生じておらず、メリットも高い。

1 看護師の配置に対して感じること (Q2、Q4)

・看護師を保育従事者として配置することに対して、業務上負担を感じる側面も一部あるものの、全ての園において、お互いの専門性を活かしより良い保育ができています。

2 看護師の配置に関するメリット (Q3)

・専門性を生かした保育の質向上や、保護者対応に対する安心感に繋がっている。

3 保育の提供体制 (Q1、Q6)

・看護師が看護業務や園全体の保健業務が必要な場合は所長や主任保育士が代わりに保育に入るなど、職員間で連携し、保育に影響が出ない体制を確保している。

・看護師に対して、保育計画作成等に係るフォローや研修等を実施しており、保育のスキルを補っている。

アンケート調査結果

1 看護師の配置に対して感じること

・看護師を保育従事者として配置することに対して、業務上負担を感じる側面も一部あるものの、**全ての園において、お互いの専門性を活かしより良い保育ができていると感じている。**

■ Q2 看護師と組んで保育を行うことをどのように感じますか。

選択肢（単一回答）	回答数	割合
① お互いの専門性を活かし、より良い保育ができていると感じる。	29	100.0%
② 保育士と組んで保育することと変わらないと感じる。	0	0.0%
③ 保育士のサポートを必要とする業務が多く、看護師と組む保育士への負担が大きいと感じる。	0	0.0%

■ Q4 看護師と組んで保育を行う場合、どのような業務に負担を感じますか。

選択肢（複数回答）	回答数	割合
① 保育計画の作成等の事務作業	11	37.9%
② 保護者からの保育に関する相談	2	6.9%
③ 看護業務や突発的な怪我対応等で保育に欠員が生じる	10	34.5%
④ 保育技術や発達に伴う接し方など専門性に関するフォロー	4	13.8%
⑤ 特に負担は感じない	12	41.4%
⑥ その他		
・保育士とのコミュニケーションが取れればフォローできるので、負担は感じないと思う。 ・ケガの対応時など欠員にならないようにフォローしているが、保育計画は主に保育士が行っている。 ・保育士の視点と看護師の視点は異なるため、十分なコミュニケーションをとっても保護者支援や保育についての温度差はあるように思う。		

2 看護師の配置に関するメリット

・専門性を生かした保育の質向上や、保護者対応に対する安心感に繋がっている。

■ Q3 看護師と組んで保育を行う場合、どのようなメリットがありますか

選択肢（複数回答）	回答数	割合
① 園児の体調管理など、専門的な知識を生かし保育の質向上につながっている。	29	100.0%
② 保護者対応に対して安心感がある。	27	93.1%
③ 医療的ケア児への対応ができています。	5	17.2%
④ 園内研修講師など、学びが多い。	19	65.5%
⑤ 保育業務を担う事で保育士不足に対応できている。	17	58.6%
⑥ 特にメリットは無い。	0	0.0%
⑦ その他（主な意見） ・エピペンの打ち方講習をクラスごとに行うなど、学びがあった。 ・看護師として最新の医療情報を知らせてくれるので保育者側も保護者側も安心感がある。		

3 保育の提供体制

・看護師が看護業務や園全体の保健業務が必要な場合は**所長や主任保育士が代わりに保育に入るなど、職員間で連携し、保育に影響が出ない体制を確保している。**
 ・**看護師に対して、保育計画作成等に係るフォローや研修等を実施**しており、保育のスキルを補っている。

■ Q6 看護師が看護業務等を行っている場合の保育の提供体制の確保方法

選択肢（複数回答）	回答数	割合
① 看護業務や園全体の保健業務が必要な場合に所長や主任保育士が代わりに保育に入るなど職員間で連携し、保育に影響がでないよう配慮している。	28	96.6%
② 看護業務や園全体の保健業務が必要な場合に職員配置に余剰のあるクラスから代わりに保育に入るなど職員間で連携し、保育に影響がでないようにしている。	27	93.1%
③ 看護業務や園全体の保健業務が必要な場合に、職員配置不足となるが、同クラス職員間で協力し合い保育を行う。	0	0.0%

■ Q1 工夫していること

選択肢（複数回答）	回答数	割合
① 保育計画の作成にあたっては、保育士がフォローしながら作成している	25	86.2%
② 保育のねらい等、日々情報共有を徹底している	26	89.7%
③ 看護師に対し保育に関する外部研修に積極的に参加させている	12	41.4%
④ 看護師も含め、園内で保育に関する研修（職員同士のディスカッション）を実施している	27	93.1%

本市の提案について

千葉市においては、0歳児が4人以上入所する保育園のうち、半数以上で看護師を保育業務従事者として配置している。

(アンケート実施結果から)

29園のうち「看護師の専門性を活かせる」割合は100%、「看護師と組んでデメリットを感じる」割合は0%と、0～1歳児の合同保育かつ、看護師等を保育士とみなしても特段の支障は生じておらず、メリットも高い。



看護師が1人で保育しない環境下において

- 0歳児が3人以下になった場合でも、これまでと同様の体制で円滑に保育の継続が可能
- 0歳児の人数が減少するにも関わらず、同様の保育体制を維持できない合理的な根拠はない

	0歳児	1歳児
児童数	4人	6人
保育士数		1人
看護師数	1人	



	0歳児	1歳児
児童数	3人	6人
保育士数		1人
看護師数	1人	